

高知海岸直轄海岸保全施設整備事業 事業再評価 説明資料 (重点審議)

令和5年12月7日

 国土交通省 四国地方整備局

1. 事業の概要

「土佐湾沿岸海岸保全基本計画(高知県)」に基づき、**侵食、高潮・越波、地震・津波による浸水被害の防止**を目的として、「高知海岸直轄海岸保全施設整備事業」を実施。

【**侵食対策**】**“突堤”**、**“ヘッドランド”**、**“離岸堤”**、**“養浜”**等により汀線後退を防ぐことで、侵食被害を防止。

さらに、海浜性植物やウミガメ等の生息環境を保全。

【**高潮・越波対策**】**“堤防高の確保”**や**“砂浜の形成”**により越波を防ぐことで、浸水被害を防止。

【**地震・津波対策**】**“堤防の耐震対策”**により堤防の沈下等に防ぐことで、南海トラフを震源とする津波による浸水被害を防止。

【事業計画】

計画区間：高知県南国市十市地先～土佐市新居地先

計画延長：13.3km

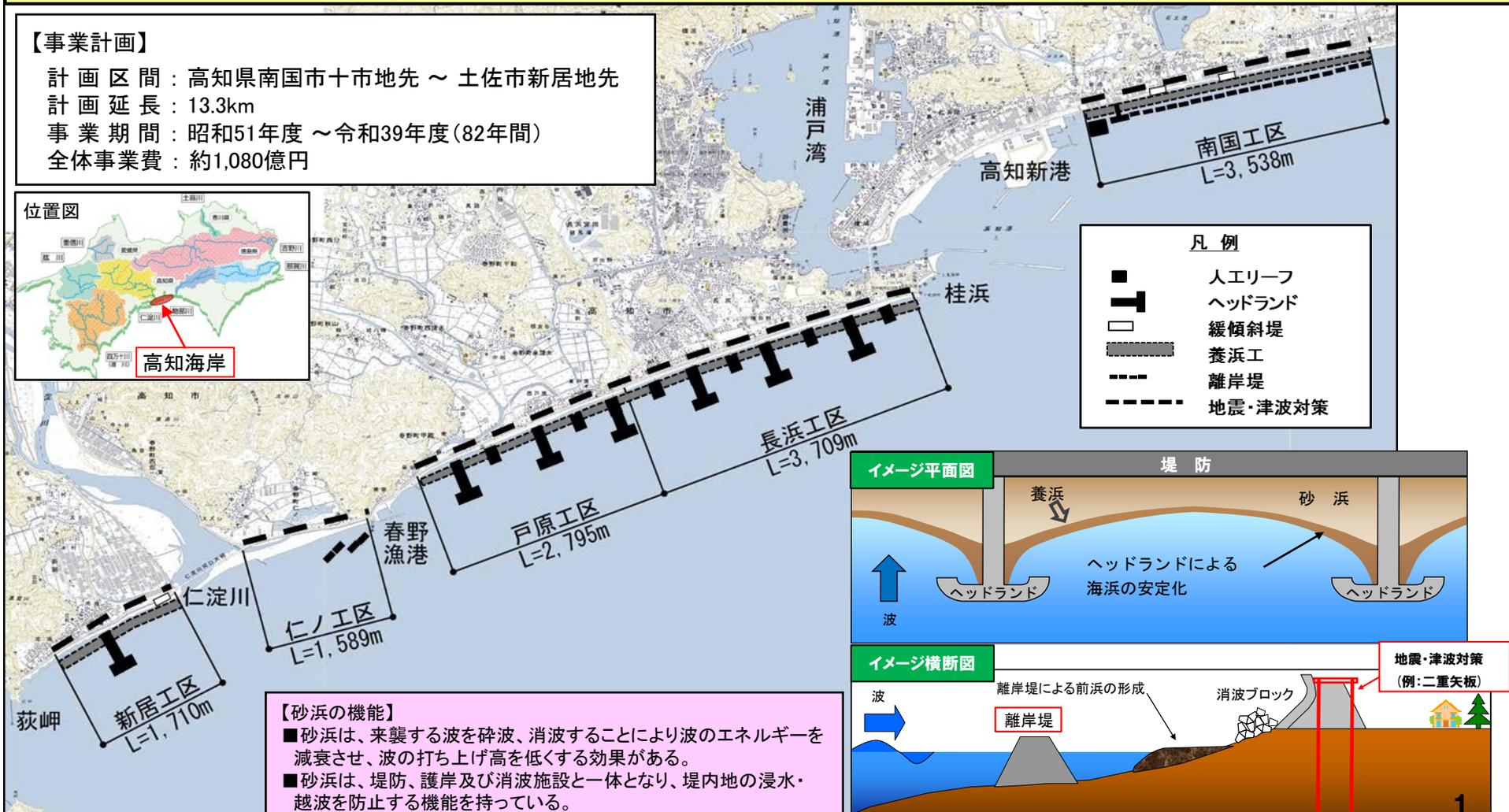
事業期間：昭和51年度～令和39年度(82年間)

全体事業費：約1,080億円

位置図

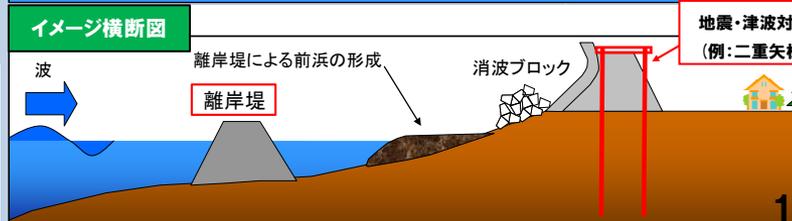
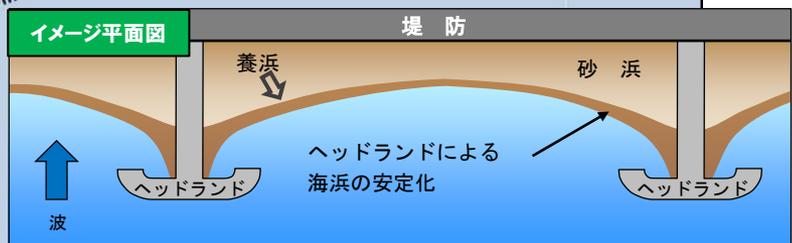


高知海岸



凡例

■	人工リーフ
■	ヘッドランド
□	緩傾斜堤
▨	養浜工
---	離岸堤
---	地震・津波対策



【砂浜の機能】

- 砂浜は、来襲する波を砕波、消波することにより波のエネルギーを減衰させ、波の打ち上げ高を低くする効果がある。
- 砂浜は、堤防、護岸及び消波施設と一体となり、堤内地の浸水・越波を防止する機能を持っている。

2. 事業の経緯

年代	事業概要
昭和30年代まで	南海大地震(昭和21.12.21)による地盤沈下対策事業及び災害復旧事業等により現在の扶壁式コンクリート堤防が概成
昭和40年 4月	手結岬～荻岬間30kmについて建設省直轄による海岸事業調査開始
昭和44年 3月	物部川河口～高知港境間8.15kmについて直轄工事区域指定
昭和44年 7月	高知海岸工事検討会開催 (以降高知海岸の計画諸元、工法、施工計画その他諸問題について検討を重ねる)
昭和45年 8月	土佐湾高潮会議開催 (昭和47年までに高潮対策の計画値を現在の姿に統一)
昭和48年11月	旧南国工区離岸堤建設に着手
昭和51年 4月	高知県により長浜工区突堤建設に着手
平成 6年 6月	長浜～新居工区9.803kmについて直轄工事区域指定
平成 7年 1月	南国工区4.612kmについて直轄工事を完了し、海岸管理者(高知県)に引き渡し
平成 9年11月	高知海岸保全技術検討委員会 発足
平成10年11月	長浜～新居工区突堤工事着手
平成15年 3月	高知県海岸保全基本計画策定
平成16年 5月	仁ノ工区離岸堤工事着手
平成16年 8月	南国工区の沖合施設(離岸堤・人工リーフ)概成
平成24年 2月	高知県海岸保全基本計画策定(地震・津波対策の追加)
平成24年 3月	地震・津波対策事業着手 (仁ノ工区:H24.3～H25.3、新居工区:H25.11～H27.3、戸原工区:H26.4～H29.3、長浜工区:H26.4～R3.2、南国工区:H27.4～R3.2)
平成26年3月	仁ノ工区離岸堤工事完了
平成30年 2月	平成29年度高知海岸保全技術検討委員会開催 (海岸保全施設計画の見直し)
平成30年 10月	高知海岸直轄海岸保全施設整備事業 事業再評価(継続)
令和 3年 2月	地震・津波対策事業完了
令和 3年 6月	南国人工リーフ改良着手
令和 4年 9月	気候変動を踏まえた土佐湾沿岸海岸保全施設技術検討会開催

3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 1) 過去の災害実績(侵食、高潮・越波)

- 砂浜前面の水深が比較的深く、加えて台風常襲地帯であるため、**台風期における強大な波浪と高潮によって甚大な被害が発生。**
- 現在も海岸侵食が進行し、**汀線の後退とそれに伴う波のうち上げ高の増大により、堤防の被災や県道の通行止め等の被害が発生。**

土佐湾沿岸における台風の被害

被災年月	台風名	被害状況
昭和45年8月	台風10号	土佐湾一帯に高潮被害をもたらし、久枝、前浜、十市、仁井田地先で越波した海水により天端および裏護岸が破堤し、多大な被害が発生
平成5年8月	台風7号	戸原地先で堤防110mが倒壊
平成16年8、9月	台風16号 台風18号	平成16年には6個の台風が来襲し、仁ノ工区では越波(台風16号)、長浜工区では大型貨物船(台風18号)が座礁
平成17年9月	台風14号	南国工区で離岸堤、堤防と消波ブロック、長浜工区で消波ブロック、戸原工区で突堤が被災
平成26年8月	台風11号	南国工区で堤防約200m、離岸堤約350mが被災、戸原工区突堤が被災
令和4年9月	台風14号	南国工区で海岸堤防前面の消波ブロック約180mが被災



被災状況 (南国工区)



被災状況 (南国工区)



砂浜の侵食

砂浜の回復

3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 1) 過去の災害実績(地震・津波)

■高知県では、**宝永地震**M8.6(1707年)、**安政南海地震**M8.4(1854年)や**昭和南海地震**M8.0(1946年)など、過去 幾度となく**地震・津波による大きな被害**を経験。

■**南海トラフを震源とする地震(発生確率は今後30年以内に70~80%程度)**が発生した場合、既存堤防の沈下や倒壊、高知市中心部では広域的な地盤沈下による長期浸水(壊滅的な被害)、高知海岸沿岸では来襲する津波による甚大な被害が懸念。

土佐湾沿岸における地震・津波の被害

被災年月	地震名	被害状況
宝永4年 10月4日 (1707)	宝永地震	未曾有の震災であり、大規模な津波に襲われた。 高知県内の死者1,844人
安政1年 11月5日 (1854)	安政南海地震	津波の規模は宝永大地震をやや下回る程度。 高知県内の死者372人
昭和21年 12月21日 (1946)	昭和南海地震	土佐湾中央部にて2m程度の地盤沈下、4m程度の津波高さを記録した。 高知県内の死者679人
昭和35年 5月23日 (1960)	チリ沖地震	遠地地震による津波被害。地震の翌日から津波が押し寄せ、多大な被害を出した。 高知県内の負傷者1人、建物全壊7戸



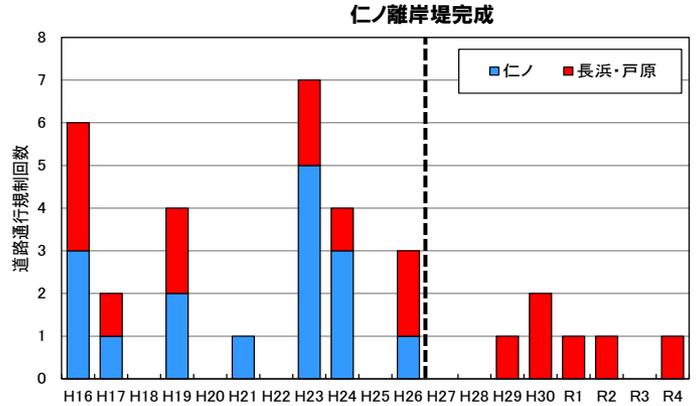
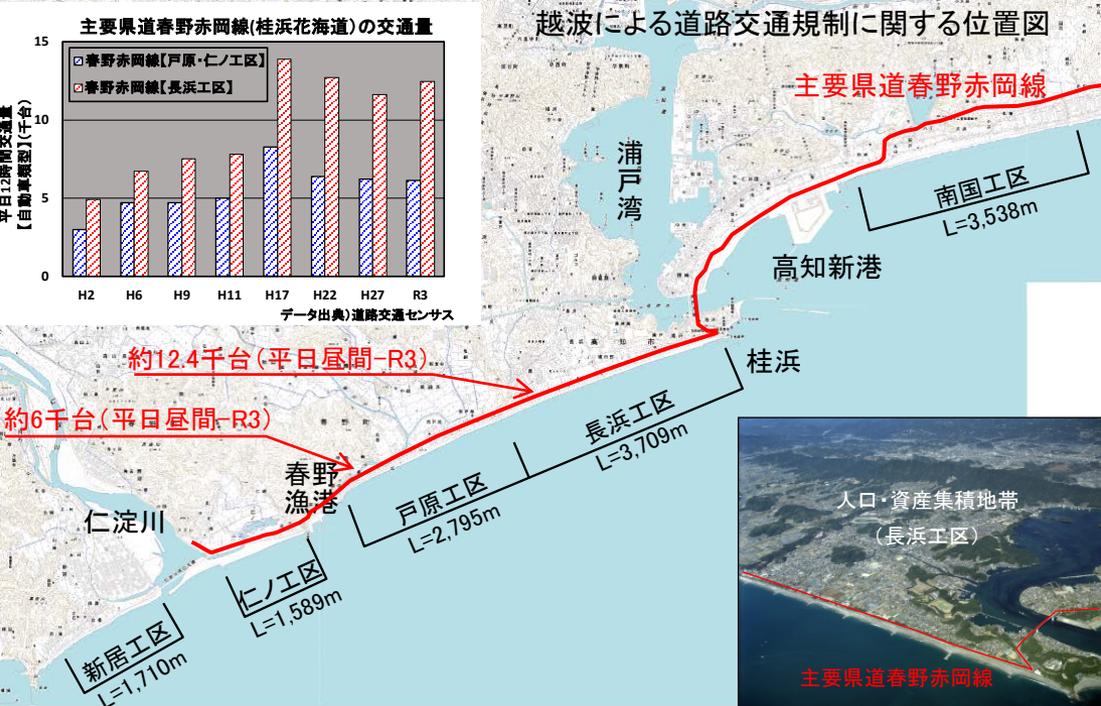
地盤沈下と津波来襲による浸水(高知市)

出典: 高知県HP

3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 2) 災害発生時の影響(侵食、高潮・越波)

■ **越波により県道の通行止め等の被害が発生**し、沿岸の高知市、南国市、土佐市では、市民生活や地域の経済活動に多大な影響。



近年の越波等による道路交通規制



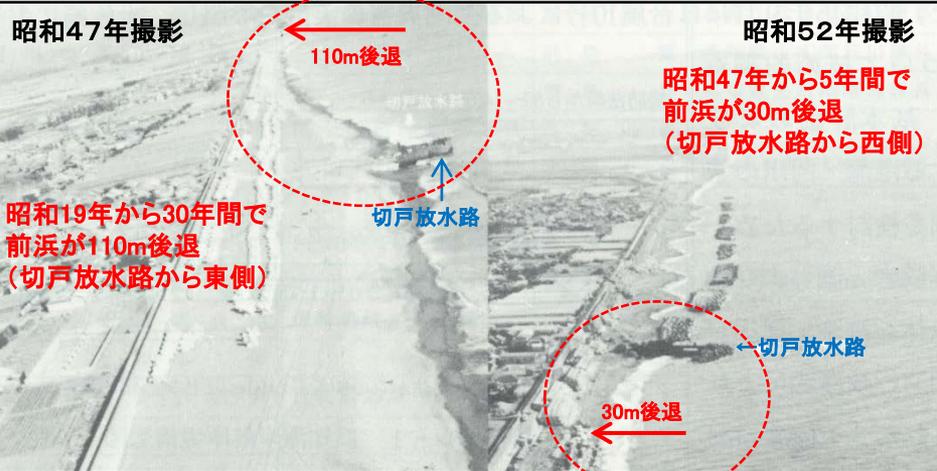
3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 3) 災害発生危険度(侵食)

■事業を実施しない場合、**海岸侵食が徐々に進行**することにより、**土地が消失**し、沿岸の高知市、南国市、土佐市では、市民生活や地域の経済活動に多大な影響。

■事業を実施した場合、海岸侵食の進行が抑制され、計画で想定する波浪が発生しても、**侵食による被害は発生しない。**

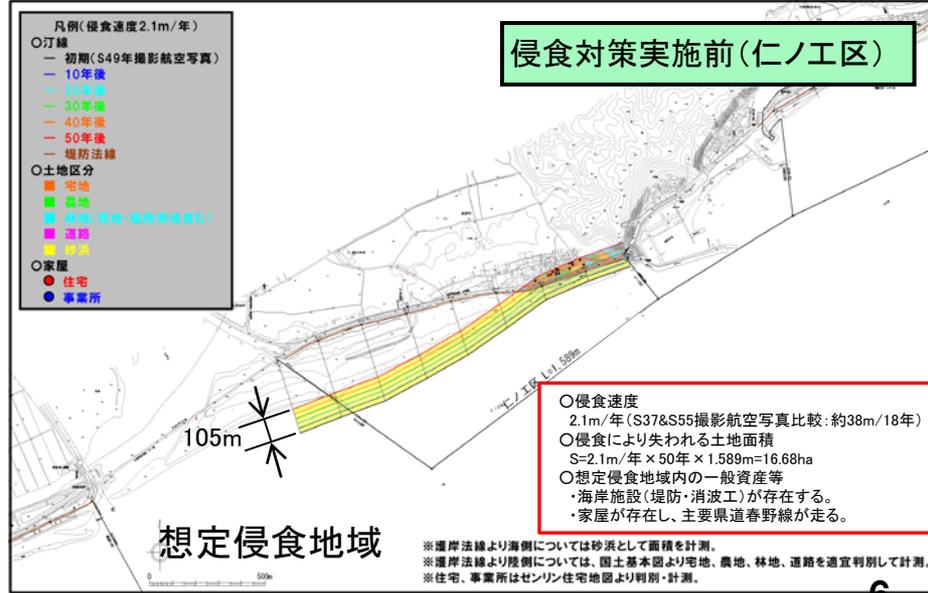
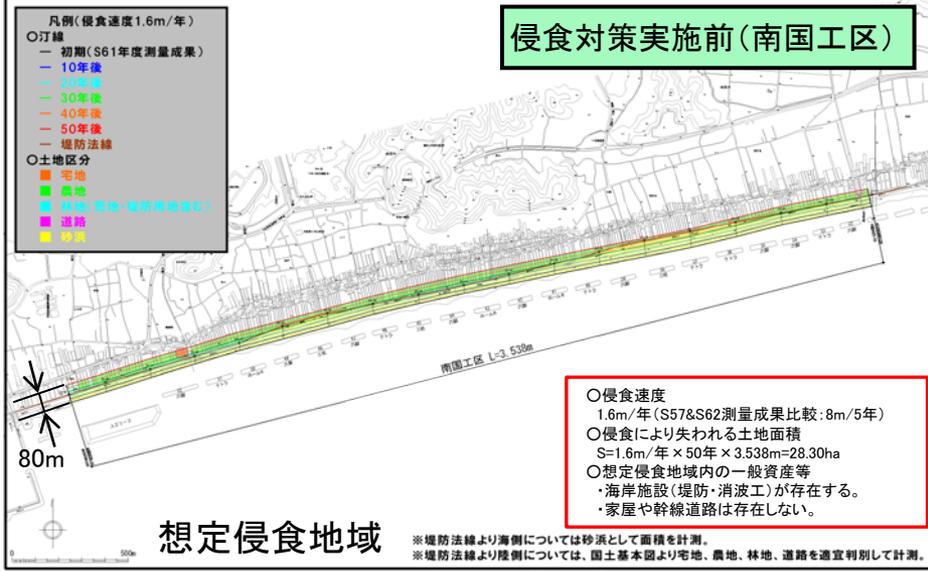
旧南国工区の侵食状況(南国市久枝地区)



計画外力来襲時の想定被害

項目	事業実施前 (Without)	事業実施後 (With)	条件
想定侵食面積	約87ha*	0ha	侵食開始 50年後
想定被災人口	約40人	0人	
想定被害額	約290億円	0円	

*南国工区: 28.3ha、長浜工区: 11.7ha、戸原工区: 21.0ha、仁ノ工区: 16.7ha、新居工区: 9.4ha



3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- **事業を実施しない場合、越波による浸水や交通規制等が発生し、沿岸の高知市、南国市、土佐市では、市民生活や地域の経済活動に多大な影響。**
- **事業を実施した場合、海岸侵食の進行が抑制され、計画で想定する高潮や波浪が発生しても、浸水被害は発生しない。**

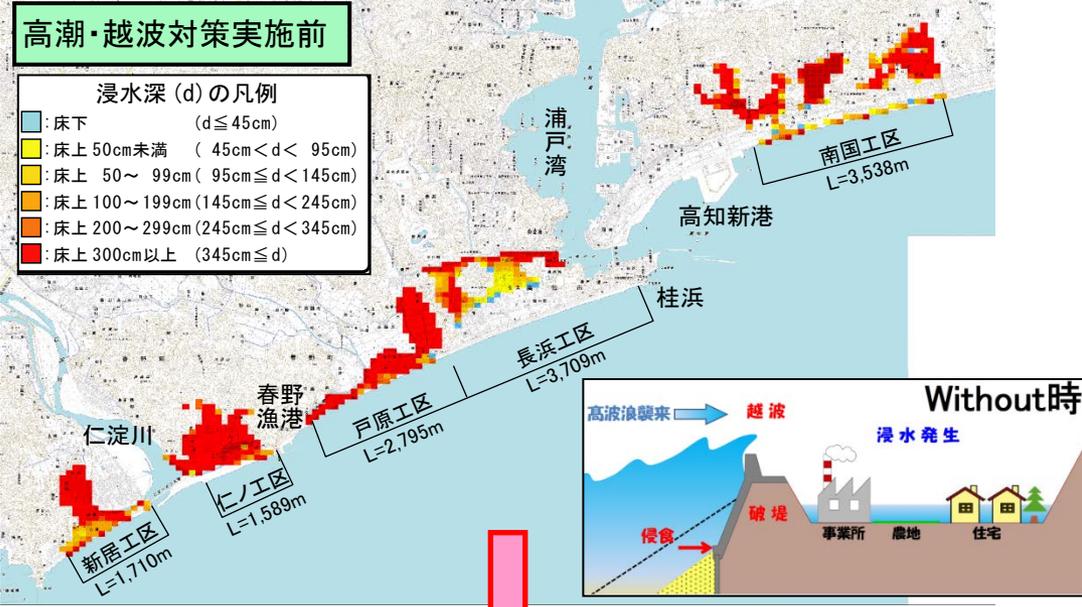
昭和45年台風10号高潮被害状況(高知市菜園場付近)



計画外力来襲時の想定被害

項目	事業実施前 (Without)	事業実施後 (With)	条件
想定浸水面積	約720ha	0ha	侵食開始 50年後 計画外力 1/30確率年
想定被災人口	約5,600人	0人	
想定被害額	約3,000億円	0円	

3) 災害発生危険度(高潮・越波)



事業実施前後の想定浸水図比較

3. 事業の必要性

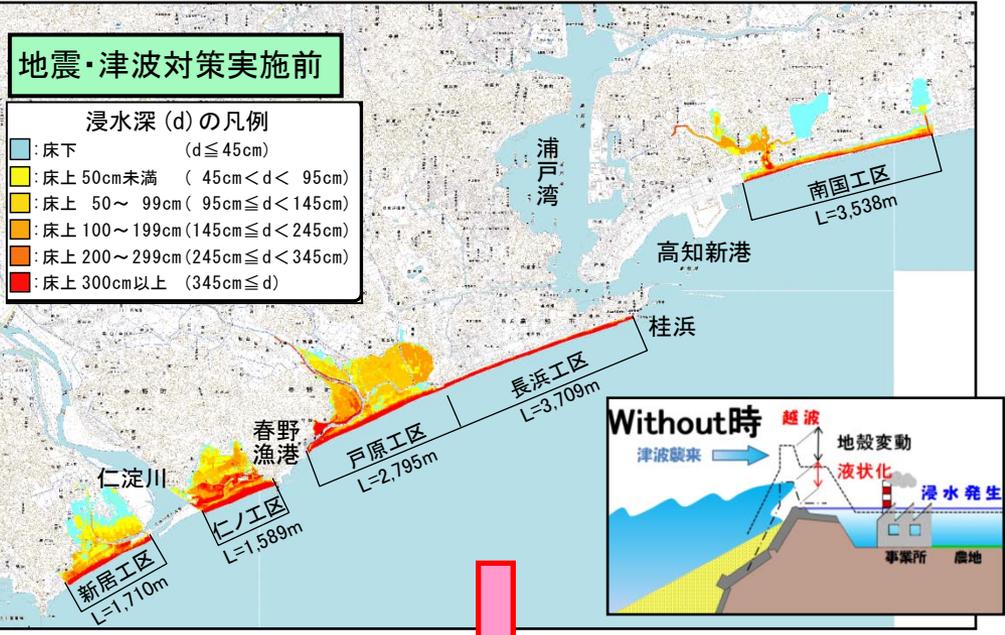
(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 3) 災害発生危険度(地震・津波)

- **事業を実施しない場合、津波による浸水や交通規制等が発生し、沿岸の高知市、南国市、土佐市では、市民生活や地域の経済活動に多大な影響。**
- **事業を実施した場合、計画で想定する津波※1が発生しても、浸水被害は発生しない。**
 ※なお、地震・津波対策工事は令和2年度に完了している。
- **最大クラスの地震・津波※2が発生した場合、浸水被害は発生するが、地震・津波対策により避難時間の確保が期待できる。**

計画外力来襲時の想定被害

項目	事業実施前 (Without)	事業実施後 (With)※4	条件
想定浸水面積	約960ha	0ha	東南海・南海連動地震・津波 ※1
想定被災人口	約3,900人	0人	
想定被害額	約1,600億円	0円	

※1: 海岸保全施設等の整備を行う上で想定する「設計上の津波」。H15中央防災会議が設定した「東南海・南海地震同時発生モデル(Mw8.6)」を対象としたもの。
 ※2: 現時点の最新の科学的知見に基づく発生しうる最大クラスの地震・津波。発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらすもの。
 ※3: 他事業の地震・津波対策は完了したとの前提で、シミュレーションをしている。
 ※4: 海岸保全施設に被害が発生しないという計画上の試算値である。

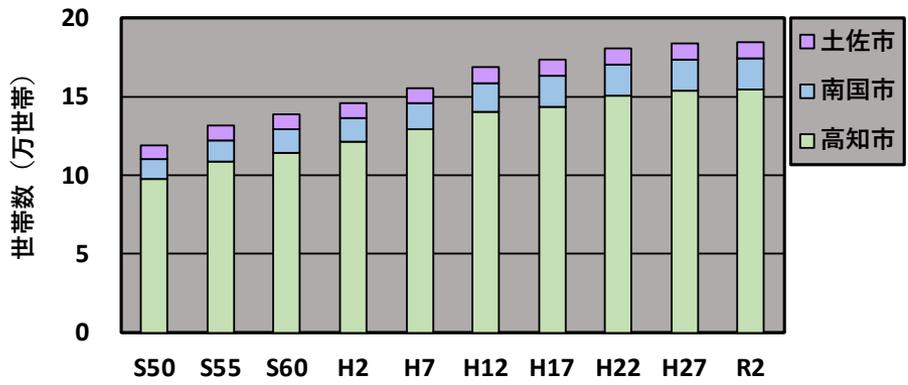
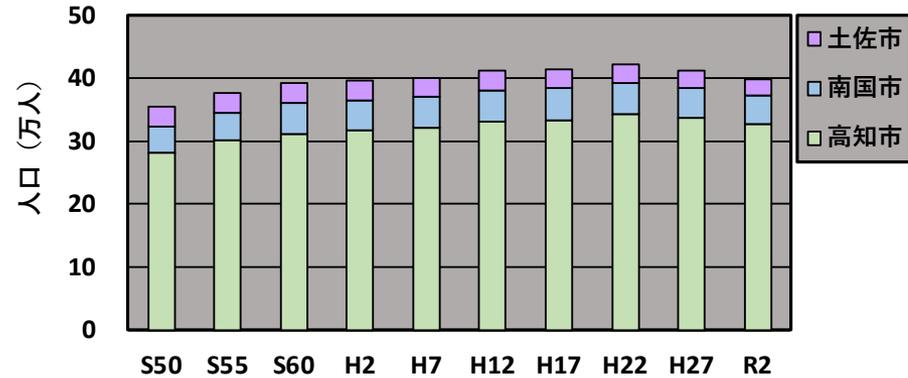


事業実施前後の想定浸水図比較※3

3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 4) 地域開発の状況

- 背後地の高知市、南国市、土佐市は、**高知県全体の約6割を占める人口や多くの資産が集積。**
- 近年、人口はやや減少しているものの、世帯数は事業の開始頃から現在まで増加傾向。
- 海岸線のすぐ背後は、観光レクリエーションの拠点桂浜と横浪方面、さらには高知龍馬空港を結ぶ観光動線として重要な「桂浜花海道」とも呼ばれる**主要県道春野赤岡線**が整備。
- 背後地には、**全国でも有数のハウス園芸地帯**が存在。



沿岸3市人口・世帯数の変遷(国勢調査)

桂浜花海道(主要県道春野赤岡線)



主要品目の生産量

種類	主要品目	特徴
生花	グロリオサ	国内生産比率70%【日本1位高知県】(高知市)
野菜	冬春シトウ	国内生産比率80%【日本1位高知県】(高知市、南国市、土佐市)
野菜	しょうが	国内生産比率41%【日本1位高知県】(高知市、南国市、土佐市)
野菜	にら	国内生産比率25%【日本1位高知県】(高知市、南国市、土佐市)
野菜	きゅうり	県内生産比率58% (高知市、南国市、土佐市)
野菜	ピーマン	県内生産比率46% (高知市、南国市、土佐市)

出典: 高知県農業振興部(高知県農業の動向 令和4年度)高知県HP

3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 5) 地域の協力体制

- 高知海岸では、これまでも、自然環境に配慮し安全で安心して利用できる海岸を目指し、地域と協働した海岸づくりを実施している。
- 地域住民による海岸清掃活動も活発に実施されており、人々に親しまれる空間が提供されている。
- 平成26年度の海岸法改正により創設された海岸協力団体が海岸の清掃活動を中心に活動しており、指定団体数も3団体と全国的にも有数である。
- また、高知県、南国市、高知市、土佐市、「直轄高知海岸整備促進期成同盟会」等から、海岸事業の早期完成等に関する要望を受けている。
- 地域の協力体制は整っており、今後も地域の協力をいただきながら事業を進めていく。

海岸清掃の様子



要望書

令和5年度
高知海岸事業の状況説明書
— 要 望 —

高知工区～戸原工区全体



地盤・津波対策完成（土佐市新居）



南設ブロック被災（南国工区）

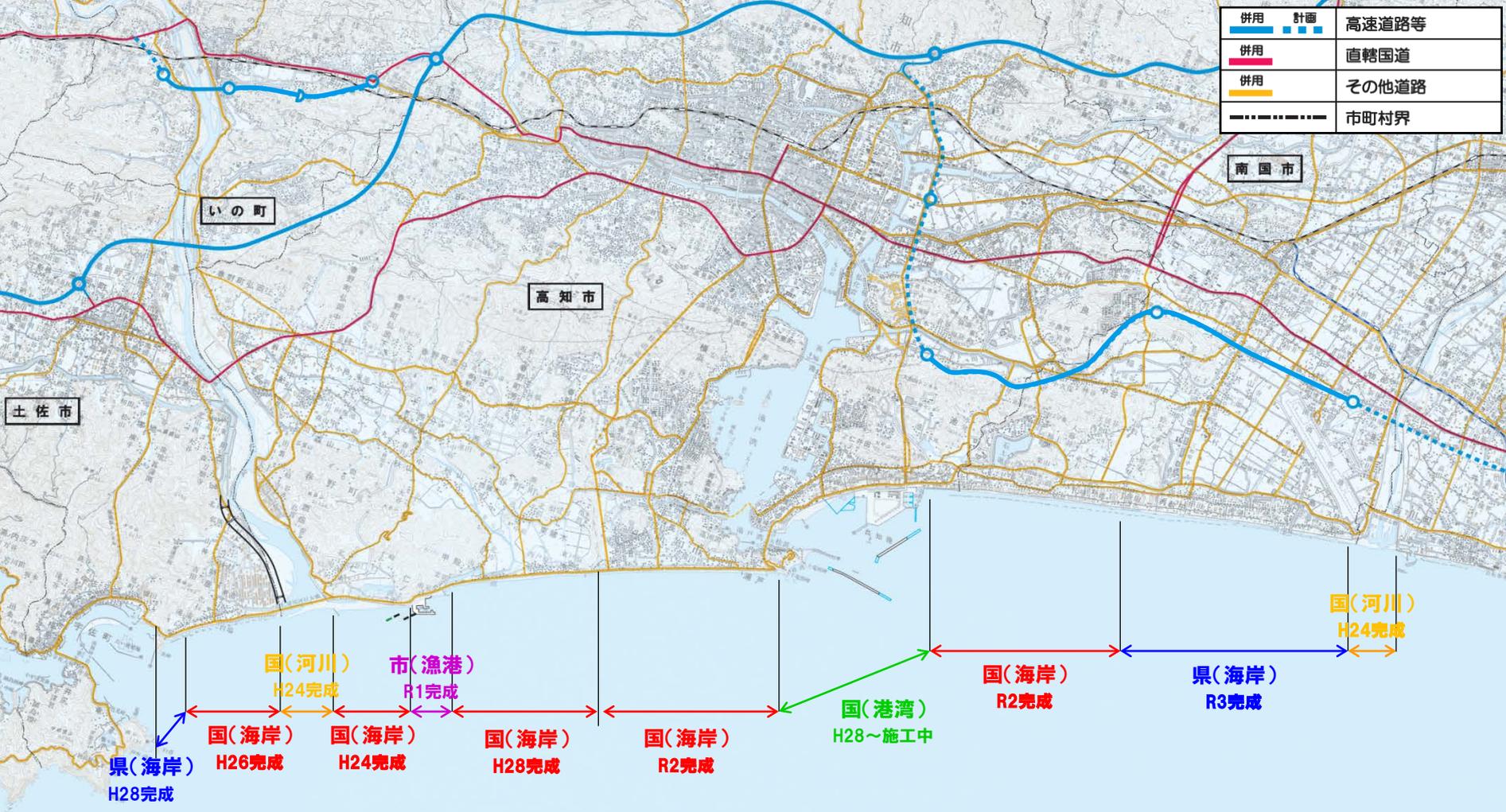


令和5年9月27日
直轄高知海岸整備促進期成同盟会

3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 6) 関連事業との整合

■ 高知海岸の地震・津波対策の実施にあたっては、一連区間での事業効果が短期間で発現できるよう、**国、県、市が連携、調整を図り事業を実施**し、直轄工区については整備完了。



国・県・市の連携による一連の地震・津波対策事業

3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 7) 海岸の利用

- 高知海岸は、マリンレジャーや高知龍馬マラソンなど、多くの利用客による様々な利用が行われている。
- また、桂浜花海道(県道春野赤岡線)からの美しい海岸線は観光スポットとなっている。
- 今後もレクリエーション、地元行事、観光等に利用できる海岸であることが期待されており、良好な海岸利用を保全ための取り組みを推進。



海岸の利用



海岸の利用:エンジンライダー



海岸の利用:サーフィン



地元行事:高知龍馬マラソン



海岸の利用

3. 事業の必要性

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 8) 海岸の環境

■ 高知海岸は、アカウミガメの上陸・産卵箇所となっており、地域住民や地元小学校による保護活動や海岸清掃が実施されている。

■ 高知大学等とも連携し、地元小学校などでウミガメ学習会を開催したり、ウミガメを海へ帰す取り組み等、貴重な海岸環境を保全するための取り組みを行っている。



産卵後、海に帰る
アカウミガメ(高知海岸)



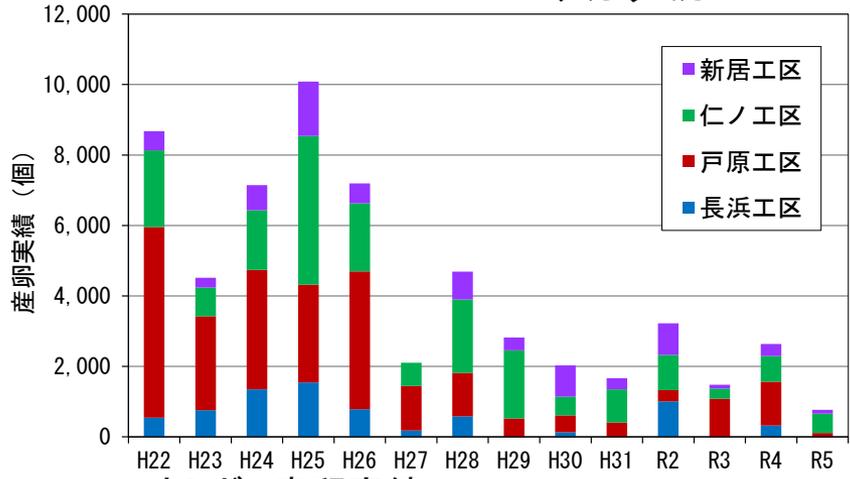
海に帰る子ガメ



保護活動により、成長した
アカウミガメ



ウミガメ学習会



ウミガメ産卵実績 出典:「春野の自然を守る会」「高知大学」調査

3. 事業の必要性

(2) 事業の投資効果（費用対効果分析）

- 「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)R2.4」、「治水経済調査マニュアル(案)R2.4」に基づき費用対効果分析を実施し、事業の投資効果を算定。
- 前回再評価(平成30年度)からの主な変更事項は、「基準年の変更」、「近年の建設物価の上昇の反映」、「資産額の時点更新」、「マニュアル改訂内容(被害率等)の反映」など。
- 近年の建設物価(起重機船の損料や材料費など)の上昇により、事業費が約94億円増加。**
- 今回評価時の**費用便益費(B/C)は5.5**(前回評価時のB/Cは5.5)。

事業の投資効果の比較(事業全体)

項目	前回評価時 (平成30年度)	今回評価時 (令和5年度)	前回評価時から今回評価時 への主な変更・見直し
総費用(C) ※	1,314億円 【987億円】	1,864億円 【1,080億円】	・基準年の変更 ・近年の建設物価の上昇の反映
総便益(B)	7,197億円	10,303億円	・基準年の変更 ・資産額の時点更新 ・マニュアル改訂内容(被害率等)の反映
費用便益比 (B/C)	5.5	5.5	

※総費用の欄の【 】内の数値は、現在価値化前の事業全体の事業費(維持管理費を除く)

※総費用については四捨五入のため合わない場合がある。

(参考) 建設物価の上昇

■ 近年、建設物価が上昇したため、最新の物価を反映して事業費を算出したところ約94億円増額。

■ 前回評価時(平成30年度)から今回評価時(令和5年度)の物価上昇率の一例は以下のとおり。

- ・建設機械(起重機船)の機材単価は、20~45%上昇
- ・人件費(労務費)は、5~19%上昇
- ・養浜砂、コンクリート、捨石、燃料などの資材価格の上昇は10~70%上昇

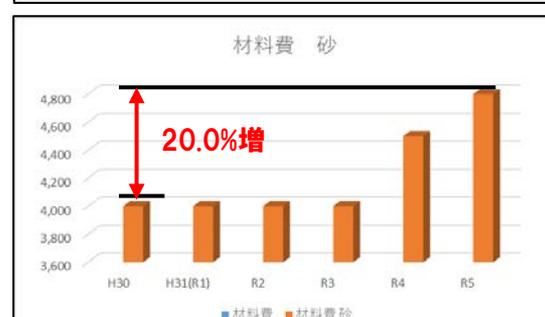
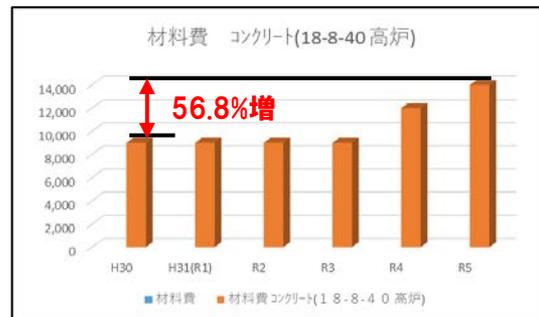
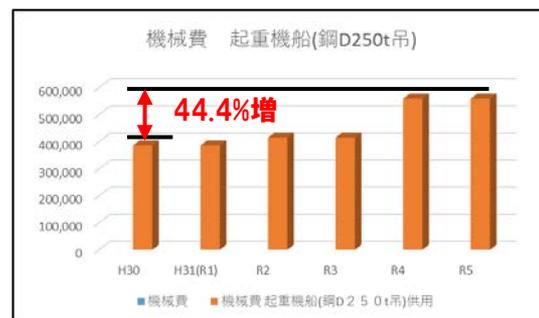
工種	事業費増減
人工リーフ+改良	958百万円 増
ヘッドランド	4,887百万円 増
緩傾斜堤	—
養浜工	3,096百万円 増
離岸堤+改良	—
消波工	—
光ファイバー(CCTV)	92百万円 増
海岸保全設備(海象計)	—
耐震液状化対策	361百万円 増
その他	—
合計	9,394百万円 増

約94億円の内訳

機械経費:約50%(約47億円)

労務費 :約10%(約9億円)

材料費 :約40%(約38億円)



3. 事業の必要性

(2) 事業の投資効果（費用対効果分析）

項目	種別		事業全体	残事業
総費用	事業費[現在価値化]	①	1,845.4億円	170.9億円
	維持管理費[現在価値化]	②	18.5億円	17.6億円
	総費用(C)	③=①+②	1,863.9億円	188.5億円
総便益	侵食防止・浸水防護便益[現在価値化]	④	10,293.1億円	1,903.4億円
	残存価値[現在価値化]	⑤	9.8億円	1.5億円
	総便益(B)	⑥=④+⑤	10,302.9億円	1,904.9億円
費用便益比(CBR) B/C		⑥/③	5.5	10.1
純現在価値(NPV) B-C		⑥-③	8,439億円	1,716億円
経済的内部収益率(EIRR)			9.0%	10.3%

3. 事業の必要性

(2) 事業の投資効果（感度分析）

■ 社会経済状況の変化を想定し、要因別感度分析を実施した。変動要因と変動幅は、残事業費を±10%、残工期を±10%、資産を±10%とした。

感度分析結果【事業全体】

変動要因	基準値	変動ケース	費用便益比(B/C)
残事業費	347億円	±10%	5.5～5.6
残工期	34年(R6～R39)	±10%	5.5～5.6
資産	36,430億円	±10%	5.0～6.0

感度分析結果【残事業】

変動要因	基準値	変動ケース	費用便益比(B/C)
残事業費	347億円	±10%	9.3～11.1
残工期	34年(R6～R39)	±10%	9.5～10.7
資産	19,992億円	±10%	9.1～11.1

4. 事業の進捗状況

(1) 事業の進捗状況

■ 本海岸における事業の進捗状況は、令和5年度末(予定)で約68%(事業費ベース)である。

【当面の対策】
 ■ 侵食対策、高潮・越波対策では、戸原工区を対象として、中突堤及びヘッドランドを整備。さらに、南国工区を対象に人工リーフ改良(離岸堤化)を進める。

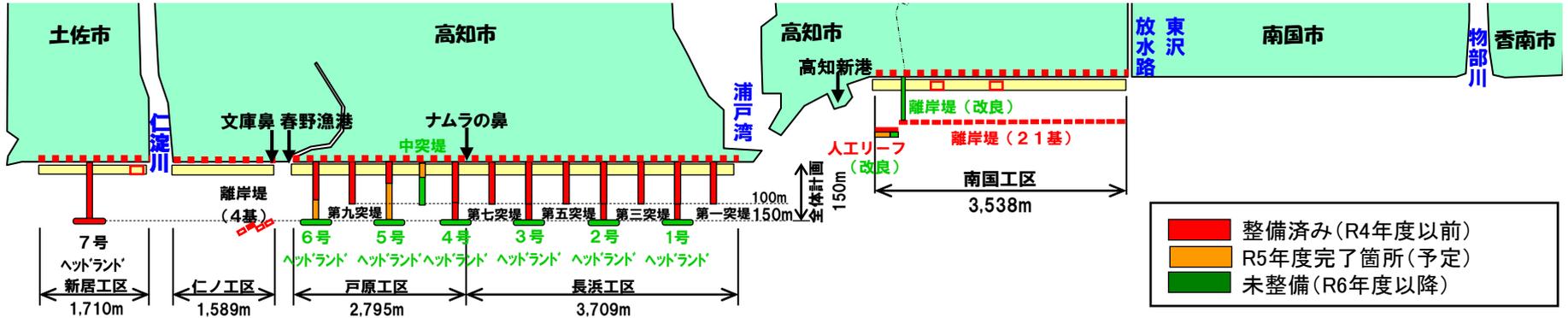
直轄事業の進捗状況(令和5年度末(予定))

工種	単位	R5年度末時点		凡例
		全体計画数量	残事業数量	
人工リーフ+改良	基	1	1	■
ヘッドランド	基	7基+中突堤1基	6基+中突堤1基	■
緩傾斜堤	m	566	-	□
養浜工	千m³	1,061	1,044	■
離岸堤+改良	基	25	1	■
消波工	式	1	-	■
光ファイバー(CCTV)	m	10,900	-	■
海岸保全設備(海象計)	式	1	-	■
耐震液化対策	m	13,341	-	■
その他	式	1	-	■

■ 全体事業費 : 1,080 億円
 ■ 実施済額 : 733 億円
 ■ 残事業費 : 347 億円



中突堤(イメージ) 侵食対策、高潮・越波対策進捗状況
 人工リーフ改良(離岸堤化) 侵食対策、高潮・越波対策進捗状況



■ 整備済み(R4年度以前)
 ■ R5年度完了箇所(予定)
 ■ 未整備(R6年度以降)

事業の進捗状況(R5年度末(予定)、新居工区~長浜工区、南国工区)

5.コスト縮減や代替案立案等の可能性

【コスト縮減(前回再評価の翌年度以降)】

【令和4年度まで】 ①戸原工区の突堤整備におけるコスト縮減 【約2億円】

②鋼管杭工法におけるコスト縮減 【約6億円】

【令和5年度以降】 ③河川掘削土の活用による養浜材のコスト縮減

④戸原・長浜工区のヘッドランド(6基)の構造変更を検討中。

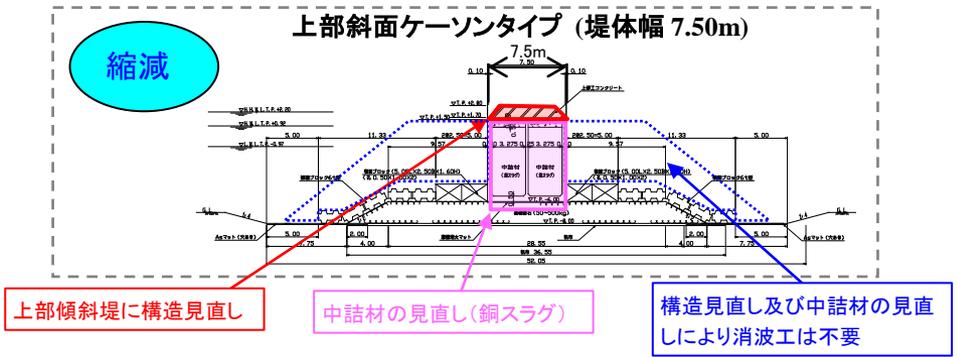
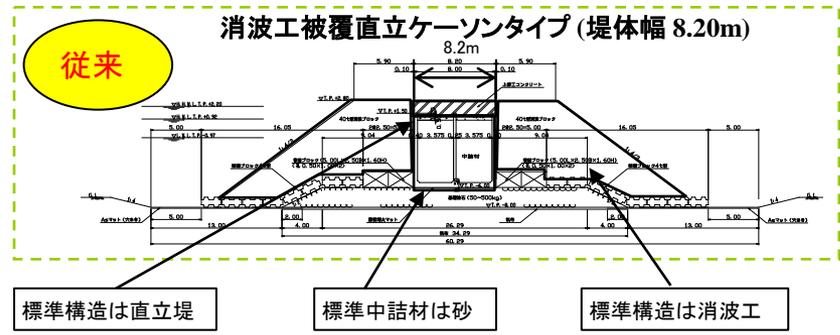
【代替案立案等の可能性】

■海岸保全施設計画について、施設の整備効果や砂浜の状況等のモニタリングを行い、必要に応じて計画の見直しを行う。

■新技術の採用等により、代替案(工法等)の可能性について適宜検討。

①戸原工区の突堤整備におけるコスト縮減 【約2億円】

戸原工区の突堤整備(5、6号突堤)において、構造及び中詰材の見直しにより消波ブロックを削減することで、**約2億円**(約1億円/基)のコスト縮減を図った。



ケーソンの上部を傾斜構造とすることでケーソンに作用する波力を低減し、また、中詰材を見直すことでケーソンの自重を増加させ、消波工を削減し約2億円のコスト縮減。

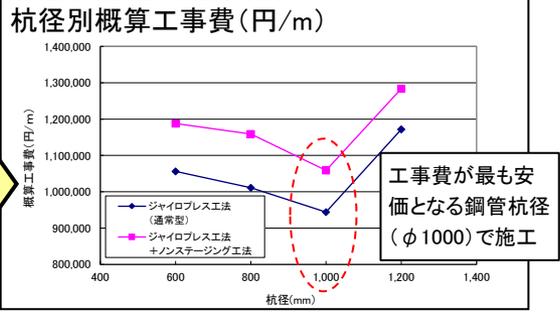
5.コスト縮減や代替案立案等の可能性

②鋼管杭工法におけるコスト縮減【約6億円】

地震津波対策で施工する鋼管杭について、安定性が確保できる最小径を確認。その後、各区間を一連区間として施工する事を考慮し、材料費及び施工費を各径ごとに比較を行い、最も経済的となる鋼管杭径を採用。

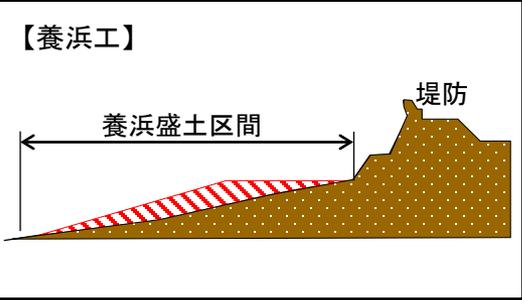
※各区間において必要となる鋼管杭の最小径

区間	杭径D	肉厚t
	(mm)	(mm)
区間1	800	9
区間2	800	9
区間3	1000	10
区間4	700	9
区間5-1	600	9



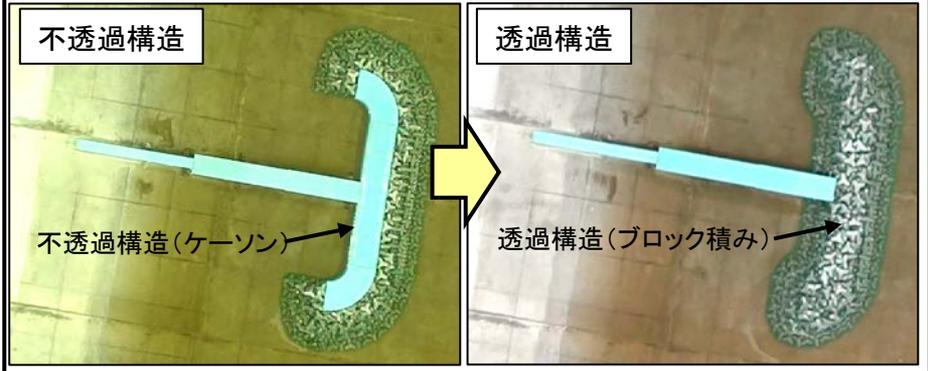
③養浜材におけるコスト縮減

養浜の材料について、購入砂の代わりに河川事業と調整を行い河川掘削土砂を活用する事によりコスト縮減が期待される。



④戸原・長浜工区のヘッドランド整備におけるコスト縮減

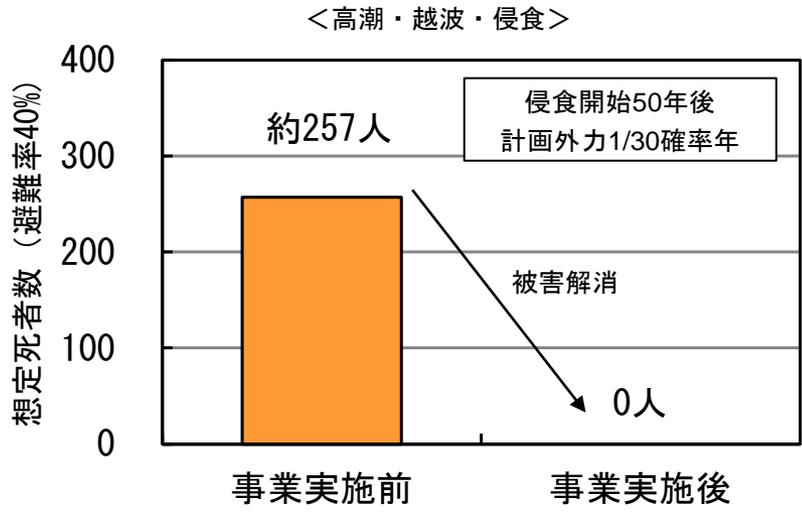
戸原・長浜工区のヘッドランド(6基)を不透過型(ケーソン)から透過型(ブロック積み)への構造変更を検討中。



ヘッドランドの構造変更のイメージ(図は水理模型実験時の状況)

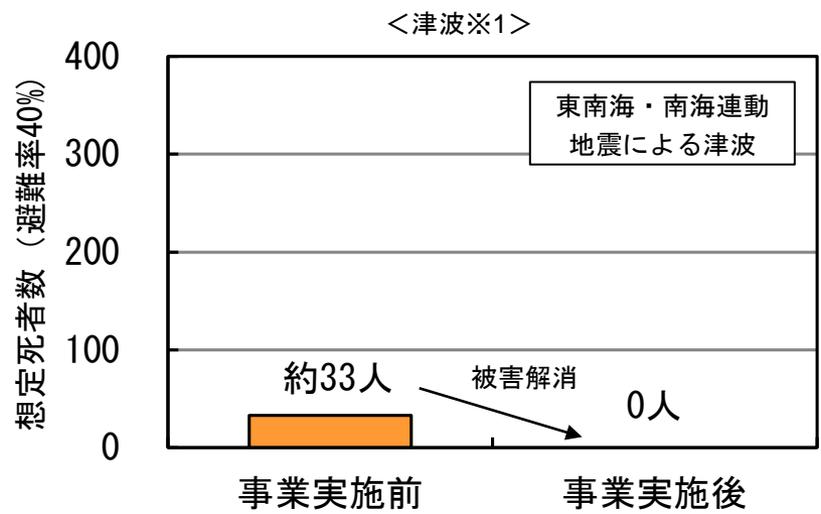
6.その他 被害指標分析の実施

■本事業を実施した場合の「**人的被害(想定死者数)**」の軽減効果を算定した。
 ■事業実施により被害が解消する。



※想定死者数:年齢別(65歳以上・未満)、住宅の階層別(1階~3階)に分類した人口に、浸水深に応じた危険度を乗じた値の総和を算出。避難率は大きな幅があるため、40%を設定。

想定死者数(避難率40%)



※想定死者数:年齢別(65歳以上・未満)、住宅の階層別(1階~3階)に分類した人口に、浸水深に応じた危険度を乗じた値の総和を算出。避難率は大きな幅があるため、40%を設定。

想定死者数(避難率40%)

※1:海岸保全施設等の整備を行う上で想定する「設計上の津波」。
 H15中央防災会議が設定した「東南海・南海地震同時発生モデル(Mw8.6)」を対象としたもの。

上記の結果は、本事業を実施する上で対象とする津波に対して海岸保全施設が機能を確保するという場合の試算値です。
 南海トラフ巨大地震では約42,000人の想定死者数が試算されています。
 揺れたらまず、自分の身を守り、揺れがおさまったらすぐに避難しましょう。

7.対応方針(原案)

1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 背後地の、高知市、南国市、土佐市は、高知県全体の約6割を占める人口や多くの資産が集積。
- 海岸線のすぐ背後は、と横浪方面、さらには高知龍馬空港を結ぶ観光動線として重要な「桂浜花海道」とも呼ばれる主要県道春野赤岡線が整備されている。観光レクリエーションの拠点桂浜背後地には、全国でも有数のハウス園芸地帯が存在する。

2)事業の進捗状況、事業の進捗の見込み

- 事業の進捗率(事業費ベース)は令和5年度末(予定)で約68%である。(前回約63% 平成30年度末)
- 侵食対策、高潮・越波対策については、人工リーフ改良1基、ヘッドランド6基、中突堤1基、養浜工1式を今後も整備を行う。
- 地震・津波対策については、令和2年度に完了。
- 事業の推進を地域から強く望まれており、今後も、引き続き、計画的に事業を推進していく。
- なお、「気候変動を踏まえた土佐湾沿岸海岸保全施設技術検討会」において、気候変動を踏まえた計画外力および防護水準の見直しが検討されているところであり、検討結果に基づき「土佐湾沿岸海岸保全施設基本計画」の改訂が予定されている。改訂後は必要に応じて海岸保全施設計画の見直しを行う。

3)地域から頂いた主な意見等

- 台風常襲地域である高知海岸の侵食対策、高潮・越波対策による砂浜の回復、防災力の向上について、地元の地方公共団体等から強く要望されている。

4)県知事の意見

- 高知海岸の背後地には本県経済を支える社会基盤が集積しており、台風等の高波から守り、災害に強い県土を作るためにも、事業の早期完成を目指し、より一層の事業推進をお願いします。

5)対応方針(原案)

- 継続

6)対応方針理由

- 本事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業の推進を地域から強く望まれており、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。

8.地方公共団体からの意見

【地方公共団体の意見】

事業継続に異議はありません。

■高知県知事意見

高知海岸の地震・津波対策は、約13キロメートルの堤防の耐震補強工事が令和3年2月に完成し、県土を津波から守る海岸堤防の「命を守る」対策が大きく前進し、お礼を申し上げます。

高知海岸の背後地には、全国でも有数のハウス園芸地帯や、多種多様な業種が集積する流通団地など、本県経済を支える社会基盤が集積しております。

一方、海岸浸食が進行し、汀線の後退とそれに伴う波のうち上げ高の増大により、海岸堤防の被災や高知海岸に並行して走る主要地方道春野赤岡線の通行止めが、たびたび発生しています。

これらのことから、台風等の高波から守り、災害に強い県土を作るためにも、事業の早期完成を目指し、より一層の事業推進をお願いします。